

再登校に向けた観点から

— 5つの事例を通して —

How to prevent recurrence of non-attendance at school

—A report of 5cases—

森近 利寿¹

¹ISNA日本スノーズレン総合研究所

Toshihisa Morichika

ISNA Japan Snoezelen Research Institute

6-1 Yayoi-cho, Shrugaku, Shizuoka, Japan 422-8581

キーワード：不登校予防，環境，短期間

Key words : Prevent recurrence of non- attendance at school, Environment, Short term

抄録

これまでの不登校に関する先行研究を見ると、比較的長期間に渡り、支援者が不登校児に関わり、改善した例が多く見受けられる。本稿では、長期化・慢性化して学校に行かないことがルーチン化した不登校児童に対して、過去に筆者が関わり、数多くの不登校経験の施設入所した児童をすべて登校に導くことができた。その中でも比較的長期化した事例や家庭的に課題を抱えている事例を基に、不登校から登校へと導くことができた事例を取り上げた。具体的には、不登校経験のある児童を登校に導くためにそれぞれの事例を通して、登校するまでに取り組んだ内容を報告し、不登校再発防止に向けた観点から不登校指導において大切にしていきたい留意点について言及することを目的とした。一般的に「登校刺激」をすると、さらに状況が悪化して不登校児童は不登校を堅持するとされている。しかし、学校に行かず、慢性化してルーチン化したメリハリのない生活を過ごさせるよりも、環境を変え、不登校になったという経験を取り除きリセットして、登校させることが大切であると考えられる。

1. 問題と目的

これまでの不登校に関する先行事例を見ると、不登校児に対する関わり方の研究が多く見受けられる。例えば、日下田・末富（2013）は、「長期欠席」、「不登校」など調査研究を進め、山田・宮下（2008）は、長期不登校に対し、自立を目標とした不登校支援をまとめている。また、西村（2013）は、不登校の治療におけるエクスポージャーの有用性やさまざまな技法を組み合わせる介入することの必要性について論じ、不登校児に対して関わり、登校できるまでの経過を述べた研究が報告されている。

これらの先行研究は、不登校児に対しての有効的な関わり等を述べた貴重な知見であり、比較的長期間に渡り、支援者が不登校児に関わり、改善した例である。

文部科学省（2008）の統計では、不登校の始まりは中学からというケースが最も多く、中でも中学校1年生に不登校になった例が最も多い。筆者は中学校の教員として出会った不登校のほとんどが小学生で不登校になっており、出会った不登校児童は小学校3・4年生から不登校になったというケースが多く、中学生になると小学生から長期化して慢性化しているケースが多かったように思われる。

文部科学省（2006）の調査から不登校の継続理由および不登校の原因は、「不登校の5類型」として「1.無気力」型「2.遊び・非行」型、「3.人間関係」型、「4.複合」型、「5.その他」型であることが示唆されている。また、一つ一つの課題を整理し、時間をかけ、登校に向かうまでには長期化し、再登校するまでに時間がかかりすぎると考えられる。

また、学校現場では1年ごとの担任制で、在任校に3年を超えると人事異動の可能性が増し、不登校指導が、学年をまたぎ長期化することによって、教員は不登校に対する取り組みも単年度で終わり、再登校に向かう取り組みをすることも儘ならないのではないかと考えられる。その結果、関わりをもった不登校児童の再登校を見ずして、取り組みを終了するという現状を受け入れなければならないということが多く見られると考えられる。また、取り組みの時間的な経緯は認められず、突拍子もない結果を生んでしまう不安もあり、不登校を再登校に導くことは特別な技術であるかのように言われるが、教員は日常多忙で、不登校に関わる優先順位が業務の中で後ろに回ってしまう可能性もあると思われる。

しかし、不登校の児童にとって、周りに経緯と課題の内容が理解されておらず、不登校児童にとって、とても自分自身で不登校という問題に対して問題解決不能な状態が続いており、本来なら何よりも優先される問題であると考えられる。児童が不登校になると、教育課程上の問題が生じる。さらに、それ以上に集団の中で成長できない大きな問題として社会性などを学ぶ機会も失うことになると思われる。それだけに、不登校は経験しないうちに越したことはなく、登校させることが大切であると考えられる。

今後、もっと不登校を再登校に導く事例が多数輩出され、さらなる検証をしていくことにより、多くの不登校児童が再登校に向かうことを切に望むものである。

筆者は公立中学校の教員として長年に渡って勤務をしてきた。その間、公立中学校の教員として在籍したまま、これまで児童自立支援施設の指導員、県立教育センター特別支援教育・教育相談部教育相談担当として勤務してきた。その後、教育界を離れ、児童養護の福祉界である児童養護施設に身を置き、多くの不登校児童に直接的にあるいは、間接的に会う機会を得た。筆者は学校に在任中は不登校傾向のある児童も含め、多い時期でクラスに6名ぐらい担当することもあった。学校では教員としての立場で、不登校児童と接する機会をもち、児童養護施設では保護者の立場で不登校児童と関わる事例を数多くもった。

その結果、ほぼ全ての児童に何らかの変化をもたらしたが、そのうちの数例は学校への登校に導

かせることはできなかった。学校への登校に導かせることができなかった児童たちも、現在はそれぞれ立派な社会人になっている。

学校での教育を奪われることはその後の人生において何らかの影響があり、悪い影響ばかりではなかっただろうが、教育課程内容のみならず、本来、学校集団社会で学べる機会も奪われることも少なくない。児童にとっては成長しようとする機会を失うものも大きいと考えられる。そこで、不登校児童を抱える大人は、児童生徒を登校させ、さらに再発防止に努め、不登校にさせないよう努めなければならないと筆者は捉えている。

これまで筆者は、児童養護施設に入所前、過去に長期化した不登校経験のある児童を登校に導き、不登校再発防止に向けた観点から環境を変えて、児童を再登校させていった事例が数十事例ある。本研究では、その中から、かなり長期的にわたり不登校を経験した児童や家庭環境の課題から不登校を経験した児童など主な5事例を取り上げた。具体的には、まず長期的な不登校経験のある児童が施設入所という環境を変え、転校して不登校であったというブランクを抱えながら、登校するまでのプロセスをそれぞれのケースで報告する。次に、不登校再発防止に向けた観点から、不登校指導において大切にしたい留意点について言及することを目的とした。

2. 方法

2.1. 児童像

筆者は児童養護施設に身を置き、すべての入所児童に関わることのできる立場にあり、児童養護施設に在任中には、ほとんどの児童が児童養護施設に入所する前、長期間の不登校児童（ここでは、「児童福祉法」に基づく「児童」としている）に対して、関わった経験をもっており、そのような児童養護施設入所児童を学校に登校させた。以下の(1)～(5)は児童養護施設に入所前、特に不登校歴が長期間に渡る児童、並びに複雑な家庭環境の中で学校に行く環境になかった児童など、特に入所前に課題があり学校に通学することから遠のいていたとされていた児童を抽出したものである。

(1) 児童：小学校5年生男子

小学校の早い時期から不登校で、母親は小学校5年生男子の意志を尊重し、家に閉じこもったまま外出もさせず、引きこもっている。1.5ℓのペットボトルを毎日数本飲み、食事の摂取量も含め、

1日の摂取カロリーは標準の小学生の常識を超えたものであった。小学校4年生の4月当初、保護され、医療機関に受診した際、体重が100kgを優に超えており、自閉症という診断を小児科で受けている。大人の成人病の様相を呈しており、このままいくと命にかかわる問題となるため、数か月の入院を経て70kg台に落ち着いたため退院して、出会った児童であった。入所後は、食事の摂取量に気を付け、施設で初めて、食事制限を行った児童である。児童相談所の児童福祉司をはじめ、児童は不登校になり、学校に通うのは不可能であるとだれもが思っており、出会って次の日には登校したことを告げると虚偽だと疑い、児童福祉司が抜き打ちで何度も来園したほどであった。家庭で生活している際は引きこもって小学校にほとんど登校しておらず、入所してから自閉症という症状を呈していない。児童養護施設に入所以降、高校を卒業するまで1度も休まず皆勤賞といったところであった。

(2) 児童：小学校3年生女子

食は細く、学校への登校の機会を失い、室内に引きこもった状態で保護される。小学校3年生女子はものに対する執着が薄い。性格は明るく、物事に対する思考が浅いし、社会性が乏しい。小学校3年生女子は小学校に登校せず、引きこもって家族で過ごしていたため学校との接点はない。IQには問題はない。教育の機会を奪われているため、学力的には難しいものがあつたが、学校に登校するようになり、徐々に学力を取り戻していった。親子の仲はとてもよく、常に一緒にいて、親が仕事の時は、家庭で過ごすことが多く、学校から遠のいていた。

(3) 児童：4歳児女子

食は細く、幼稚園への登園の機会を失い、室内に引きこもった状態で保護される。4歳児女子はお金に対する執着が強い。性格は明るく、物事に対する思考が浅い。社会性が乏しい。4歳児女子が識字はできない。4歳児女子は就学前も引きこもって家族で過ごしていたので幼稚園との接点はない。IQには問題はない。教育の機会を奪われているため、社会性が乏しい。親子の仲はとてもよく、常に一緒にいて、親が仕事の時は、家庭で過ごすことが多く、幼稚園から遠のいていた。

(4) 児童：中学校2年生女子

病弱な父親の看病をするため、中学校2年生女

子は学校への登校をしていない。中学校2年生女子も学校には行きたかったようであるが、学校に行っていないことから友達とも疎遠になり、慢性的に不登校となる。性格は他人に心のよりどころを求めてしまう傾向にある。一つのことにのめりこみやすく、最後まで時間がなくても完遂しないと、気のすまないところがある。空想癖があり、恐怖心がありながら、ホラー映画やグロテスクなものを好み内向的である。

(5) 児童：小学校6年生男子

母子家庭で母親が必要以上に過干渉気味で、母親はとても小学校6年生男子に必要な以上の世話を焼こうとする。そのことで、小学校6年生男子は母親と強く対立し、親子の仲が悪い。本児は思いつめると内にこもり、不登校になり、そのまま不登校が長期化する。

2.2. 指導者

指導者は筆者であり、指導終了時点(平成X年)において、公立中学校での教職員歴21年、児童養護施設での指導歴8年であった。

2.3. 考察の視点

まず、筆者が児童(1)～(5)と関わった主な事例経過を「3. 結果」の章に記す。次に「4. 考察」の章にて事例を通して、筆者が児童(1)～(5)に関わり、児童(1)～(5)の取り組みから登校に向かった共通の視点から考察を深め、不登校再発防止に向けた観点から不登校指導において大切にしていきたい留意点について言及した。

2.4. 倫理上の配慮

本研究の実施にあたり、目的や方法について対象生徒及びその保護者に十分説明を行い、その同意を得ている。

3. 結果

以下の節「3.1.」～「3.5.」の事例に示す児童たちが、施設入所して、学校に「登校するまでの流れ」として具体的な取り組みを、「当日」、「次日(登校初日)」、「不登校にしない留意点」の順にそれぞれ箇条書きにして記す。

3.1. 1事例目(児童：小学校5年生男子)

学校に行かないという理由付けにならないための障壁を取り除く。

《登校までの流れ》

【当日】

- ・児童相談所の都合があるが、措置決定が行われてから学校に位置付けることが目的であり、綿密に措置送致の予定を確認し、措置日当日の午前9時児童相談所を出発して、午前10時以降、施設に到着する。
- ・転入学する学校に都合を確認し、午後から児童と職員が学校長へ挨拶に行く。

【次日（登校初日）】

- ・登校する。

【登校させるための取り組み】

- ・今まで病院を含め体調管理のため食事制限をしてきており、医師と相談し、措置入所になると昼食（学校での食事）だけ制限解除する。登校すれば、新陳代謝が増加し少々多めの摂取量でも問題ないと判断し、児童は喜んで行く気になる。その分、施設での食事の摂取カロリーを制限する。
- ・持ち物の不備の確認をする。持ち物に不備があると、不登校の理由になるので物品にはすべて名前を書いて整える。
- ・登校に当たって、気なることを考えられるだけ取り組んでいると伝え、他に何か気になることがあるか聞き取る。
- ・物質面での不備をなくす。
- ・既往症などの聞き取りをして、受診できる際はその日のうちに受診し、受診が不可能な場合には、学校を欠課にしないようにし、後日休日などを利用して受診すると約束をする。
- ・不登校になる理由を作らないように来園日（入所日）の次の日は登校と決めている。入所日の次の日は登校することを本人に前もって伝えておく。
- ・児童相談所の児童福祉司は今までの生活で、転校しても、児童が不登校になることを予想しており、普通は抜き打ちの訪問はないが、何度も児童相談所の児童福祉司が抜き打ちで来園していたほどである。

3.2. 2事例目（児童：小学校3年生女子）

学校に行かないという理由付けにならないための障壁を取り除く。

《登校までの流れ》

【当日】

- ・児童相談所の都合があるが、措置決定が行われてから学校に位置付けることが目的であり、綿密に措置送致の予定を確認し、措置日当日の午前9時、児童相談所を出発して、午前10時以降、施設に到着する。
- ・転入学する学校に都合を確認し、午後から児童と職員とで学校長へ挨拶に行く。辛うじて1年生のしばらくは学校に在籍歴があったので、転校となった。

【次日（登校初日）】

- ・登校する。

【登校させるための取り組み】

- ・児童相談所からの来園日に登校しやすい条件を提示する。
- ・児童は、自分のものと人のものの境がなくトラブルを起こしている。そこで、新しい学用品を購入することを提案すると、登校を決定した（他児童と何ら変わりはない）。
- ・持ち物の不備があると不登校の理由になるので物品にはすべて名前を書いて整える。
- ・登校に当たって気になることの取り組みとして、学校に行くためのできるだけ準備はしていることを伝え、他に何か気になることがあるか聞き取る。物質面での不備をなくす。
- ・既往症などの聞き取りをして受診できる際にはその日のうちに受診し、不可能な場合には、後日受診の約束をし、絶対に不登校の理由とならないようにする。
- ・不登校という理由を作らないように来た次の日は登校と決めているということをそれぞれに児童に伝える。今までの生活において、不登校を予想しており、登校する環境（転校、転居）を変えることにより、登校する。

3.3. 3事例目（児童：4歳児女子）

学校に行かないという理由付けにならないための障壁を取り除く。

《登校までの流れ》

【当日】

- ・児童相談所の都合があるが、措置決定が行われてから学校に位置付けることが目的であり、綿密に措置送致の予定を確認し、措置日当日の午前9時、児童相談所を出発して、午前10時以降、施設に到着する。

- ・幼稚園に籍がなかったので、新幼稚園に入園の手続きを行うとともに児童を連れ、園長へ挨拶に行く。

【次日（登校初日）】

- ・登園する。

【登校させるための取り組み】

- ・児童相談所からの来園日に登校しやすい条件を提示する。
- ・児童は、自分のものと人のものの境がなくトラブルを起こしている。そこで、新しい物品を購入することを提案すると、登園を決定した。（他児童と何ら変わりはない）
- ・児童は、小さくてもお金に執着しているので、幼稚園に行っていたら休みがあるのでその休日にお菓子を買に行く買い物外出を約束し、登園する。
- ・持ち物の不備があると不登園の理由になるので物品にはすべて名前を書き整える。
- ・登園に当たって気になることの取り組みとして、幼稚園に行くためのできるだけだけの準備はしていることを伝え、他に何か気になることがあるか聞き取る。物質面での不備をなくす。
- ・既往症などの聞き取りをして受診できる際にはその日のうちに受診し、不可能な場合には、後日受診の約束をし、絶対に不登園の理由とならないようにする。
- ・不登園という理由を作らないように来た次の日は登園と決めていくということをそれぞれに児童に伝える。今までの生活において、不登園を予想しており、登園する環境（転園、転居）を変えることにより、登園する。

3.4. 4事例目（児童：中学校2年生女子）

学校に行かないという理由付けにならないための障壁を取り除く。

《登校までの流れ》**【当日】**

- ・児童相談所の都合があるが、措置決定が行われてから学校に位置付けることが目的であり、綿密に措置送致の予定を確認し、措置日当日の午前9時、児童相談所を出発して、午前10時以降、施設に到着する。
- ・転入学する学校に都合を確認し、午後から児童と職員と学校長へ挨拶に行く。

【次日（登校初日）】

- ・登校する。

【登校させるための取り組み】

- ・児童相談所からの来園日に登校しやすい条件を提示する。
- ・児童は、常に父親の介護など、家事全般において家庭を支援していた。長期間不登校になり、最初は仲のいい仲間がいたらしい。しかし、友達と交友する機会も減少し、徐々に学校から遠のき不登校になっていたと考えられる。施設は介護も家事もしなくていいからという。また、交友関係のゆがみから、インターネット依存になり、自分の孤独なものを取り除くため、犯罪被害者になるまでの精神的な不安定な環境もあり、今まで幼くして担ってきた家庭環境の重圧を取り除くかのように自ら施設入所を決めていた。
- ・持ち物に不備があると不登校の理由になる。物品にはすべて名前を書いて整える。
- ・登校に当たって気になることの取り組みとして、登校するための準備は十分しているが、他に何か気になることがあるか聞き取る。物質面での不備をなくす。
- ・既往症などの聞き取りをして受診できるときはその日のうちに受診する。不登校になる理由を作らないように入所した次の日は登校するという決まりであると児童にも言うておく。

3.5. 5事例目（児童：小学校6年生男子）

学校に行かないという理由付けにならないための障壁を取り除く。

《登校までの流れ》**【当日】**

- ・児童相談所の都合があるが、措置決定が行われてから学校に位置付けることが目的であり、綿密に措置送致の予定を確認し、措置日当日の午前9時、児童相談所を出発して、午前10時以降、施設に到着する。
- ・転入学する学校に都合を確認し、午後から児童と職員と学校長へ挨拶に行く。

【次日（登校初日）】

- ・登校する。

【登校させるための取り組み】

- ・母親との生活から、過干渉気味であったため児童も一人で何でもできると思い、母親の過干渉気味なことに嫌気を指しており、「学校に行って友達100人（全校で100人もいない）作る？」と言うと、児童は登校を決めた。
- ・持ち物の不備があると不登校の理由になる。物品にはすべて名前を書いて整える。
- ・登校に当たって気なることの取り組みとして、登校するために十分な準備をしてきたが、他に何か気になることがあるか聞き取る。物質面での不備をなくす。
- ・既往症などの聞き取りをして受診できるときにはその日のうちに受診する。いかないという理由を作らないように来た次の日は登校と決めている。

4. 考察

本稿で紹介した5事例の児童たちは、過去にも長期化した不登校経験がある。5事例とも登校当日（入所日から2日目）に学校に行っており、登校し続けている。

今まで病院を含め体調管理のため食事制限をしてきており、医師と相談し、措置入所になると昼食（学校での食事）だけ制限解除する。持ち物の不備の確認をする。持ち物に不備があると、不登校の理由になるので物品にはすべて名前を書いて整える。登校に当たって、気なることを考えられるだけ取り組んでいると伝え、他に何か気になることがあるか聞き取る。物質面での不備をなくす。既往症などの聞き取りをして、受診できるときはその日のうちに受診し、受診が不可能な場合には、学校を欠課にしないようにし、後日休日などを利用して受診すると約束をする。入所日の次の日は登校することを本人に前もって伝えておく。児童相談所からの来園日に登校しやすい条件を提示する。新しい学用品を購入することを提案する。（他児童と何ら変わりはない）児童は、幼稚園に行っていたら休みがあるのでその休日にお菓子を買に行く買い物外出を約束する。持ち物の不備があると不登校の理由になるので物品にはすべて名前を書き整える。物質面での不備をなくす。既往症などの聞き取りをして受診できる際にはその日のうちに受診し、不可能な場合には、後日受診の約束をし、絶対に不登校の理由とならないようにする。登校する環境（転校、転居）を変えること

により、登校する。特に人間関係に苦戦しており、また、食事にも偏食傾向があり、「この学校はみんなが家族のようなので仲がいいし、いつも一緒にご飯が食べられる」と言う。児童は、常に父親の看病など、家事全般において家庭を支援していた。長期間不登校になり、最初は仲のいい仲間がいたらしい。しかし、友達と交友する機会も減少し、徐々に学校から遠のき不登校になっていたと考えられる。施設は介護も家事もしなくていいからという。母親との生活から、過干渉気味であったため児童も一人で何でもできると思い、母親の過干渉気味なことに嫌気をさしており、「学校に行って友達100人（全校で100人もいない）作る？」と言う。

以上のような取り組み内容は、再登校を促す初期の取り組みとして、幼児、小学生、中学生高校生に限らず、それぞれの児童に向け、個々の児童が不登校になった経緯、個々の地濃の不登校になった課題を整理し、課題解決できることは解決し、どうしてもクラス全体の問題、学校全体の問題を抱えた場合はそしてその課題を周りの大人が解決することができなければ、転校などの環境をリセットして、不登校になった課題をリセットすることで、再登校についての不安を取り除き、以上のような取り組みや声掛けを行っていくものである。

この5事例から共通する取り組みとして行っていることとして、以下の3つのことが示唆されたと考えられる。第一に、新しい環境を変え、転校し、転居しているということである。第二に、周りのものが登校することを前提に物事を進めていることである。第三に、児童に対して不登校になった課題を解決し、不登校となる不安を取り除き、不登校をしないといけないという選択肢をなくし、登校するということを伝えて児童に登校することを自覚させるということである。

筆者の在任する施設では、基本的に、必ず不登校にしないように留意している。施設に入所した児童の多くは、様々な過去をもっており、多かれ少なかれほぼすべて施設に入所している児童は、不登校の体験をもっている。不登校になっていった原因がそれぞれの児童にあるのだろうが、最初の原因を丁寧に関わって解決させていけば悪戯に長引くものではないと考えられる。また、園田（2006）によれば、家庭と学校が不登校を長引かせることをしなければ不登校は解消すると指摘し

ている。転校すると、不登校をはじめ様々な問題が解決すると言われている。さらには、行政からも「学校区の撤廃を行い、校区の自由選択制を取り入れる」としており、その理由として、不登校やいじめをはじめ、問題行動などを解決するために行うものであるということの説明を受けたことがあった。

行動に問題がある児童は転校することである。該当児童の転校こそが問題の解決につながっていく可能性があると思われる。

不登校に関しても例外なく登校に導くために大切なことかもしれないと考えられる。しかし、不登校になった原因を追究し、課題となったことを課題解決しないまま、再登校を望んでも再登校には至らない。環境を変え、転校すると今までの人間関係、学校での関係、家庭での関係、その他の課題をリセットすることができるのは転校ということになるのではないかと考えられる。しかし、環境を変えるだけでは生活は今までのままである。環境を変えたうえで、周りの大人が、「学校に行かせる」という強い意志をもって、長期間不登校を経験した児童の生活を変えていくことがとても大切であり、登校に向かわせることになると考えられる。

本事例は施設で取り組んだことであり、学校からすると施設は家庭に該当する。環境を変えること、絶対に学校に送り出すこと、これら2つのことは学校にはできることではなく、家庭でできることではないかと思われる。特別に事情がある児童はさておき、以上の2点を家庭の中で取り組むことは不登校を少なくしていくことになるのではないかと思われる。

さらに再登校したその後においては、登校してからの状況を学校と家庭が確認しあい、学校と家庭が綿密な連携を行うことにより、転校した新しい学校での不登校予防につながるとと思われる。厚生労働省から詳しい統計は発表されていないが、毎年度不登校だけではなく様々な事象で統計が取

られている。現在、施設はどの施設でも、不登校の割合が多いと言われている。しかし、筆者が在任していた児童養護施設では不登校は皆無であった。児童養護施設はいうなれば家庭であり、家庭で行わなければならないことを行っただけであり、今回の5事例以外の他の児童たちも、5事例と同様の取り組みを行って学校に位置付けたのである。そして、児童養護施設の児童は学校という学ぶ機会を失うことなく全員それなりにそれぞれの進路に向け巣立って、退園していったのである。

謝 辞

本事例をまとめるにあたり、ご理解とご協力いただきました児童の皆さん、ご家族の皆様にお礼を申し上げます。

引用文献

- [1]日下田岳史・末富 芳. 中学生の長期欠席に対する学校教育政策および教職員政策の影響 —地方自治体質問紙を用いた分析—. 国立教育政策研究所紀要, 2013,142, p. 117-130.
- [2] 山田裕子・宮下一博. 不登校児童支援における長期目標としての自立とその過程で生じる葛藤の重要性の検討. 千葉大学教育学部研究紀要, 2008,56, p. 25-30.
- [3]西村勇人. 長期不登校児への認知行動療法的介入. 行動療法研究, 2013,39(1), p. 45-54.
- [4]文部科学省. 「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について, 2008, p. 1-53.
- [5] 文部科学省. 「不登校に関する実態調査」 —平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書— (概要版), 2006, p. 1-211
- [6] 園田順一. 不登校に対する迅速再登校法. 吉備国際大学臨床心理相談研究所紀要, 2006,3, p. 1-7.

(受付日: 2018年8月5日, 受理日: 2018年10月4日)

森近 利寿（もりちか としひさ）

現所属：ISNA 日本スノーブレン総合研究所サポート研究員
元広島県立教育センター特別支援教育・教育相談部指導主事

鳴門教育大学大学院学校教育研究科教育臨床コース修了。
専門は臨床心理学、社会福祉、特別支援教育。